

令和3年8月3日

各 位

東 信用組合

当組合本所支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年7月30日（金）、当組合本所支店（東京都墨田区）に勤務する営業職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当組合は、お客さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携を図り、感染拡大防止の抑止に努めてまいります。感染者が発生した本所支店において、現時点で以下の対応を行いましたので、窓口およびATMとも通常通り営業を継続しております。なお、当該職員は、7月28日（水）以降は、出勤しておりません。

- ・ 当該店舗（本所支店）内およびATMコーナーにつきましては、7月30日（金）に消毒作業を実施いたしました。
- ・ 感染者の行動歴等の調査を行い、保健所と相談しました結果、当該職員と濃厚接触のあるお客さまおよび職員はいないことが確認されております。
- ・ また、感染者を除く本所支店職員については、7月31日（土）にPCR検査を受検し、全員の陰性を確認しております。

今後とも関係機関と連携して、感染拡大の抑止に努めてまいります。

お客さま、地域の皆さまには、たいへんご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

本部総務部	電話番号 03-3622-7156（代表）
受付時間	午前9時～午後5時（土日祝日は除きます）

以 上